

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社クスリのアオキホールディングス			コード	3549
提出日	2026/7/30		異動（予定）日	2026/8/19	
独立役員届出書の提出理由	株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	井上 佳子	社外取締役	○													○		有	
2	藤井 大温	社外取締役	○	△														有	
3	竹内 俊昭	社外取締役	○							△								有	
4	吉田 剛	社外取締役	○							△							新任	有	
5	小澤 実	社外取締役	○							△						○	新任	有	
6	森岡 真一	社外取締役	○													○	新任	有	
7	桑島 敏彰	社外監査役	○													○		有	
8	中村 明子	社外監査役	○													○		有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		医療用品や製薬メーカーの経営者として豊富な経験や見識を有しており、その経験や見識に基づいて今までにない視点から意見を頂き、当社の企業価値向上に反映するために選任しております。 なお、取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ一般株主との間に利益相反が生じる虞はないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
2	2007年10月に株式会社クスリのアオキに入社し、当社社員として約6か月間、店舗に勤務していた期間がありますが、退職してから既に15年以上が経過している上、当該期間を除き、過去及び現在において当社への関与は一切ありません。	介護分野や在宅特化型調剤薬局の経営者としての豊富な経験や見識に加え、ドラッグストア業界に関する知見も有しており、その経験や見識に基づいて当社の経営を監督し、取締役会へ助言頂くことで、当社の継続的な企業価値向上に反映するために選任しております。 なお、取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ一般株主との間に利益相反が生じる虞はないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
3	2023年3月まで花王株式会社の代表取締役専務執行役員及び花王カスタマーマーケティング株式会社の代表取締役社長執行役員を務めておりましたが、退任してから1年以上経過している上、当該期間を除き、過去及び現在において当社への関与は一切ありません。	経営者としての豊富な経験や実績を有していることに加え、小売業に対して十分な知見を有しております。その経験や知見に基づいて、当社の取締役会へ助言頂くことで、変化する顧客のニーズへの適切な対応及びガバナンスの強化に寄与し、当社の継続的な企業価値向上に反映するために選任しております。 なお、取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ一般株主との間に利益相反が生じる虞はないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
4	2019年6月まで当社グループの主要行である株式会社北陸銀行の取締役を務めておりましたが、退任してから7年以上経過している上、当該期間を除き、過去及び現在において当社への関与は一切ありません。	長年にわたり金融機関の要職を歴任され、企業経営及び営業推進における豊富な経験と高い見識を有しております。その経験や見識から当社の取締役会に助言、監督頂くことで、ガバナンス体制のさらなる透明性向上と中長期的に企業価値を向上させるために選任しております。 なお、取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ一般株主との間に利益相反が生じる虞はないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
5	過去当社グループの主要行である株式会社三井住友銀行に在籍しておりましたが、退職してから10年以上経過している上、当該期間を除き、過去及び現在において当社への関与は一切ありません。	多角的な金融市場でのキャリア、代表取締役社長としての経営経験、他社での社外取締役としての実績を有し、資本市場への深い理解と高度な財務戦略の専門知識を有しております。その経験や知見に基づき、当社取締役会に助言、監督頂くことで、当社の透明性を担保するために選任しております。 なお、取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ一般株主との間に利益相反が生じる虞はないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
6		弁護士として長年にわたり企業法務を中心とする様々な法的課題、コンプライアンス体制の構築に携わっており、法務及びリスクマネジメントの専門家として高い見識と豊富な経験を有しております。その経験や見識に基づき、当社取締役会を監督頂くことで、当社の透明性を担保するために選任しております。 なお、取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ一般株主との間に利益相反が生じる虞はないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
7		企業経営の豊富な経験や実績があり、その幅広い見識を活かして当社の経営を客観的および中立的な立場から評価、監視していただくために選任しております。 なお、取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ一般株主との間に利益相反が生じる虞はないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
8		弁護士として豊富な専門知識や経験を有するとともに、企業経営を監査する十分な見識を有しております。その専門知識や経験、見識を活かして当社の経営を客観的および中立的な立場から評価、監視していただくために選任しております。 なお、取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ一般株主との間に利益相反が生じる虞はないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。